

https://farid.ps/articles/relocate_unga_to_geneva/ja.html

米国による国連本部協定の重大な違反とジュネーブへの恒久的移転の主張

国際連合は、主権国家が対等に議論する普遍的なフォーラムを提供するために存在します。この普遍性の原則は、すべての加盟国が政治的差別なく組織の本部にアクセスできる場合にのみ実現可能です。

1947年の本部協定は、国際連合と米国との間でこの原則を成文化しました。ホスト国として米国は、加盟国の代表が国連本部への往復を妨げられないよう保証することを約束しました。しかし、最近の出来事—特に**2025年9月のパレスチナ代表団へのビザ拒否**と、その数日後のコロンビア大統領グスタボ・ペトロのビザ取り消し—は、米国がこの義務を果たしていないことを示しています。これらは孤立したミスではなく、中東における米国政策の批判者を標的とした政治的パターンの一部です。

このような行為は、本部協定の**重大な違反**を構成します。国際法の下では、重大な違反は相手方—この場合は国際連合—にその義務の停止または終了を認める権利を与えます。国連憲章第**20条**に基づく権限行使する総会は、セッションをジュネーブに恒久的に移転することで対応すべきです。

法的根拠：本部協定の重大な違反

本部協定の第13条は、米国が国連の会議に出席する加盟国の代表に妨げられないアクセスを保証することを要求しています。この義務は絶対的であり、代表の演説の政治的内容や米国と代表の国の二国間関係に依存しません。

2025年の違反の証拠

- **パレスチナ代表団へのビザ拒否**：米国はマフムード・アッバス大統領を含むパレスチナ当局者にビザを拒否し、総会への直接参加を妨げました。アッバスは2025年9月25日にリモートで総会に演説しました。
- **グスタボ・ペトロ大統領のビザ取り消し**：9月27日、米国はペトロがニューヨークでの親パレスチナ集会に参加し、イスラエルに対する米国政策を批判した直後に彼のビザを取り消しました。
- **より広範なパターン**：これらの行動は、米国が政治的に不都合と見なす代表団を妨害する意欲を示す、より広範な傾向に適合します。

1988年の先例は明確です。米国がヤセル・阿拉ファトにビザを拒否した際、総会はジュネーブでセッションを開催することを投票で決定しました。これは米国の義務違反の能力と総会の行動権限の両方を示しています。

国際法に基づく重大な違反

1969年のウィーン条約法に関する条約の第60条は、重大な違反を条約の目的達成に不可欠な規定の違反と定義しています。本部協定の目的そのものが、普遍的なアクセスを保証することです。繰り返されるビザの拒否と取り消しは、この目的を直接的に損ないます。

違反していない当事者である国際連合は、協定を無効とみなす権利を有します。

総会の移転権限

国連憲章の第20条は、総会が「自ら決定する時間と場所で」会合することを規定しています。この権限は安全保障理事会から独立しており、会合場所に対する拒否権はありません。

したがって、総会は以下の決議を採択することができます：

1. 米国が本部協定を重大に違反していると宣言する；
2. 会合場所を決定する権限を再確認する；
3. セッションをジュネーブに移転する。

米国が異議を唱えた場合、紛争は国際司法裁判所（ICJ）に委ねられます。本部協定の第21条は、すでに仲裁を規定しており、それが失敗した場合はICJの管轄権を認めています。総会はまた、憲章第96条に基づいて諮詢意見を求める 것도できます。

ジュネーブへの移転の実践的実現可能性

ジュネーブはすでに国連ジュネーブ事務所（UNOG）、WHO、ILO、UNHCR、および多くの他の機関をホストしています。パレ・デ・ナシオンは1988年に総会を開催し、最近では2025年のUNCTAD16などの大規模な会議を通じて拡張性を示しています。

外交使節団

ほぼすべての加盟国はすでにジュネーブに常設代表部を維持しています。移転には拡張が必要ですが、ニューヨークのオフィスの閉鎖または縮小による節約でコストが相殺されます。ニューヨークでは不動産や生活費がはるかに高いです。

ホスト国の枠組み

スイスは国連の活動のための長年にわたる法的枠組みを持っています。ジュネーブの既存の国連ハブとしての役割を考慮すると、拡大したホスト国協定はスムーズに交渉可能です。

米国へのコスト

- **雇用**：国連事務局はニューヨークで7,500～8,000人のスタッフを雇用しており、その多くは米国市民または居住者です。彼らの離脱は地域の雇用を直接削減します。
- **請負業者**：ケータリング、清掃、運輸、会議サービス企業は重要な契約を失います。

外交使節団に関する損失

- 常設代表部：ニューヨークの約190の外交使節団の閉鎖または縮小は、オフィス、アパート、サポートサービスの需要を減少させます。数千人の地域従業員が影響を受けます。

観光とホスピタリティ

- 総会ウィーク：毎年、数千人の外交官、メディア、NGOの流入がニューヨークのホスピタリティおよび観光セクターに数百万ドルを注入します。
- 全体の貢献：調査では、国連コミュニティがニューヨーク経済に年間**36億9千万ドル**を生み出し、約**16,000の雇用**を支えていると推定しています。10年間での累積損失は**400億ドル**に近づきます。

象徴的および戦略的コスト

- ソフトパワーの喪失：国連のホストはワシントンに世界の指導者への日常的なアクセスを提供します。移転は米国からこの独特な外交的利点を奪います。
- 地政学的敗北：この動きは、米国が中立的なホストとして信頼できない証拠と見なされ、ルールに基づく国際秩序の指導者としての主張を損ないます。

米国の反論の予想

- 国境管理の主権的権利：米国は、ビザの決定は主権的行為であると主張するかもしれません。しかし、本部協定に署名することで、米国はこの文脈での主権を明確に制限しました。
- 安全保障の正当化：米国はテロリズムや公共秩序を引用する可能性があります。しかし、批判者への体系的な拒否は、セキュリティリスクではなく政治的意図を明らかにします。
- 予算レバレッジ：ワシントンは国連予算への22%の貢献を保留すると脅すかもしれません。しかし、そのような脅迫は不誠実の認識を強化し、国連の資金調達の多様化を加速させる可能性があります。

総会のロードマップ

- 決議の採択：米国のビザ慣行を本部協定の違反として非難し、総会の会合場所を決定する権限を再確認する。
- ICJからの諮詢意見の要請：移転の法的基盤を強化するため。
- スイスとの交渉：恒久的な総会セッションのためのホスト国協定の拡大。
- 段階的移転：2026年の総会セッションをジュネーブで開始し、必要に応じて他の本部機能を拡大。

結論

米国による政治的動機に基づくビザの拒否と取り消しを通じた代表団の繰り返される妨害は、本部協定の**重大な違反**です。総会はこれを容認する義務はありません。総会には、セッション

をジュネーブに移転するための法的権限と実際の手段があります。

このような移転は、米国に数十億ドルの経済的損失と重大な評判の敗北をもたらし、同時に国連の独立性と普遍性を再確認します。米国がこの決定に異議を唱える場合、ICJに紛争を持ち込むことができます。

国連が決然と行動する時が来ました。その誠実さ、普遍性、信頼性を守るため、総会は恒久的にジュネーブに移転すべきです。